

建設工業
2007.8.10

DB発注方式

設計と施工で責任分担を

建築3団体 国交省に要望書

日本建築士会連合会（士会連合会、宮本忠長会長）、日本建築士事務所協会連合会（日事連、三栖邦博会長）、日本建築家協会（JIA、仙田提出した。設計と施工の

分離発注が原則とされてきた公共建築工事で、例外的にDB方式を採用する場合、同一の契約で設計者と施工者が分担して責任を取る方式とする。さらに、DB方式を採用する場合、景観など周辺環境との調和や地球環境への配慮などの基本的な条件設定は必ず発注者が行うようにすることも求めた。

05年9月に国土交通省が策定した「国交省直轄工事における品質確保促進ガイドライン」では、設計技術が施工技術と一体で開発されたケースなど、設計と施工を一体で発注した方が発注者にとって有利な調達が期待できる場合はDB方式の採用が考えられるとし、同一方式では「設計と施工を同一の実施者によって実施する」と明記している。

要望では、この文言は「設計と施工を同一の施工会社」との誤解につながる懸念があると指摘。表現を見直して「同一の契約で設計者と施工者が分担して責任を取る」と変更するよう求めた。

建築3団体の代表は9日、東京都内で会見し、仙田JIA会長は「多様な契約方法があるものの、設計者と施工者のそれぞれの責任を明確化させ、独立性と透明性を確保することが重要だ」と指摘。日事連の岡本賢制度対応特別委員会副委員長も「欧米のDB方式は、設計と施工がそれぞれの役割を分担している。日本ではDB方式と設計・施工一貫方式が短絡的に結び付いている。公共工事では透明性が重要。あいまいな表現を明確にし、てほしい」と述べた。

士会連合会の藤本昌也副会長は「国交省のガイドラインが、地方公共団体によって異なることを懸念している。一括方式による責任の一元化は発注者側にとって魅力的だが、最も不透明になる。ことが起きた際、市民に説明できなくなる」と述べ、公共工事では設計・施工分離発注をあくまで基本とすべきだとの立場を強調した。